

静電気に起因する火災(バイク)

火災概要

本件火災は、給油口キャップの不具合によるリコールが届けられている125cc バイクが、ガソリンを補給（タンク容量6ℓ）した後、帰宅途中に給油口キャップの隙間からガソリンのベーパー（蒸気）が、シート下のヘルメットボックス内に滞留しているところに、車両を停車させてシートを上げたため、人体に帯電していた静電気のスパーク火花が、ガソリンのベーパーに引火し火災に至ったものです。死傷者及び類焼等は発生していません。り災車両は、リコール対策の未改善車両でした。

原因概要

火災発生時、市内には乾燥注意報が発令中であり、非常に乾燥した状態であったこと。ビニール製のジャンパーを着用してバイクを走行したため人体に静電気が帯電したこと。給油口キャップの不具合でリコールが届けられていたが改善されていなかったこと。以上のことから、シートを上げた際に、車体の金属部分等との間でスパーク火花が発生し、漏洩していたガソリンのベーパーに引火、出火に至ったものと推定しました。



類似火災の防止対策

ファミリーバイク扱いのため、転居や転売で販売店からのダイレクトメール等の連絡がこないことがあり、リコール対象車両であることに気付かない場合があります。ディーラー情報によると西日本で、約 80%が改善済みとのことです。約 20%は未改善のため、今後、同様火災の発生が懸念されます。

したがって、ユーザーの方は販売店に連絡する等、積極的なリコール情報の収集が必要です。

また、火災発生時、市内には乾燥注意報が発令しており、冬場だけではなく春先から6月頃まで非常に乾燥した日が続きます。静電気が起因となる火災は、乾燥した時期に多く発生しており、冬場以外でも静電気による火災の発生する可能性が高いため、帯電しやすい衣服を着用してガソリン給油を行うさいには、特に注意し静電気除去を心掛けて下さい。

り災車両のスズキアドレスV125は、平成19年8月1日に燃料装置の不具合（ガソリン漏れ等）が認められたため、平成17年1月20日から平成19年7月13日までの間に製造された77,343台に対しリコールが届けられています。

リコール発表前の状況は、不具合の件数が45件、火災の発生が24件報告されており、リコール発表後のディーラー情報によると、今回と同様の火災が西日本で昨年12月に1件、東日本で6件発生しています。

・・・火災が発生した場合は、直ぐに消防(119)へ通報してください。・・・